



Title	総合討論
Author(s)	清水池, 義治; 井上, 誠司
Citation	フロンティア農業経済研究, 25(1-2), 43-52
Issue Date	2023-04-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/98519
Type	journal article
File Information	25(1-2)_07_Sougoutouron.pdf



総合討論

座長 清水池 義治（北海道大学）
井上 誠司（酪農学園大学）

井上：

総合討論の進行を務めます酪農学園大学の井上です。よろしくお願いいたします。皆さんから質問が寄せられました。町さん、吉本さんからのコメントに加えて、報告中に東山さんから質問をいただきました。これらについて各報告者の皆様に、まずお答えいただきたいと思います。

まず第1報告の小池さんに関しては、吉本さんから、米の需給調整システムが今後必要ではないかというご提案がありました。実現するための方策はどうお考えなのかという点、それから政府による在庫保管の役割について、質問がありました。その経費負担のあり方はどうなのかということ。それと3点目はコロナ禍において他産地の北海道の参考となるような取り組み事例があれば、紹介いただきたいということです。

また、東山さんから3点質問がございます。1点目は今年度産について、目安以上に深掘りした背景や要因をどのように考えたらよいかということ、2点目は15万tの特別枠を含む周年事業は、今後価格浮揚効果を持つと言えるのかということ、3点目は基本指針で来年の適正生産量を設定する作業は例年より遅れてこれからということですが、その際に考慮すべき要素は何でしょうか、ということです。

それでは小池さん、今の質問について回答をお願いいたします。

小池：

吉本さん東山さん、質問ありがとうございます。まず吉本さんからの質問ですが、1点目は全国レベルでの調整ですね、例えば生産や、生産の目安の全国的な調整ということが必要だと申し上げましたが、なぜそれが必要なのかということに

ついてです。かつては生産目標が行政によって配分されていましたが今はそれが廃止され、都道府県それぞれの産地で目安が配分されています。実際には政府はそのような目標を設定していませんが、目に見えない形で指導といいますか、はっきりとはわからない形でそれぞれの産地に指導のようなものを行っているようです。そのような目に見えない形でいろいろやるよりも、はっきりと表に出して主産県の目標面積を調整する全国的な推進組織を、例えば協議会のようなものを設定する、あるいは系統農協が中心となった協議会で調整するという方法が望ましいと考えます。

2点目は在庫の保管についてです。なぜ政府が在庫保管する必要があるのかということについてですが、米の市場政策で価格の安定のための政策として、流通政策と生産政策があるかと思います。流通政策が在庫保管や買い入れ、一方で生産政策の方は減反などの生産調整政策ですけども、現在の米市場の安定の政策が非常に生産政策、生産調整に偏っています。その結果として飼料用米で生産を抑制するやり方になっています。しかし、生産政策と流通政策はある程度バランスをとって、行う必要があります。現在のような生産政策だけではなく、余った場合は一定の在庫を政府あるいは政府関係機関も保有するなど、生産政策と流通政策のバランスを確保するという点が必要です。

他産地の取り組みについては、あまり調査していないのですが新聞報道によると、業務用米が多かった栃木県のJAグループのが9月末に早々と6,000ha転換を打ち出していて、このように何か発信して、その後、合意を地域内で得る方法がこういった取り組みの参考になるでしょう。

東山さんからのご質問に続けて回答します。まず今年産の目安以上に深掘りした背景や要因は、

いくつかあります。報告の中では漠然と産地の危機感ということを申し上げましたが、そのようなものはあると思います。2点目は主食用米の価格が低下するリスクについてです。主食用米が低下するので収入が減りますが、リスクを回避するために主食用米を減らして、飼料用米で交付金をもらった方がいいという経営レベルでの判断で、深堀が行われたということです。あと、産地交付金の水田活用の直接支払交付金の全国分でない部分について、都道府県の産地で一定の内容を決められる産地交付金とうまく活用できた点が深堀の要因としてあるでしょう。4点目は先ほど吉本さんへのリプライでも言いましたが、国の指導です。目に見えない形で指導というのがあったと考えます。

次に特別枠の周年事業です。周年事業は在庫に対して保管料を支援する内容です。それが効果を持つかですが、米が余ったときの対応として、この周年事業のような保管料補填、もうひとつには抜本的には在庫の買い入れがあります。以前の過剰時に行われた米穀機構の買い入れでは、米粉用や飼料用に転用しました。それによって価格が高くなったので抜本的には在庫を、国あるいは米穀機構が持つというのが、解決としては有効であるかと思います。それに比べると、特別枠の事業では保管後は、主食用米として出回るのであれば効果としては限定的と考えます。

3つ目の今後についてです。需要はこれからおそらく700万tを下回って減るので、22年産は大きく生産を削減しないと将来的に、かなり過剰が進行すると思います。よって、今後はさらに減反、生産調整を強化する必要があります。以上です。

井上：

続きまして、菅原さんに対するご質問です。

1点目は、畑作酪農に関する加工業へのコロナの影響についてです。現地調査を踏まえられて、連続性と非連続性について、どう考えられているのか、より詳しく、お尋ねしたいということでした。それともう1点は、小池さんに対する質問と重複しますが、甜菜をはじめ一部の作物の過剰生

産状況、在庫が多い状況にあって、地域農業全体に影響が及ぶ中、今後の地域農業の見通しはどうかという点についてお尋ねしたいということです。

以上2点について回答お願いいたします。

菅原：

吉本先生ご質問ありがとうございます。また十勝農協連の町さんも十勝農業の現状、それから組合員へのアンケート調査など非常に貴重な資料のご提示をいただいて大変勉強になりました。

まず吉本先生からのご質問の中で、この連続性と非連続性の問題をどう捉えるかという点がありました。この畑作物の需給問題ですけれども、生産面では豊凶変動があります。ここ数年、今年はすこし干ばつ気味でしたけど、割と豊作基調がずっと続いていました。その中で過剰問題が蓄積していました。その意味でコロナの影響によって連続性の部分が、報告したような形で顕在化したと見ています。

特に甜菜などは、消費そのものが低迷していた中でのコロナによる追い打ちでした。乳製品や生乳に関しては、生乳生産量を拡大する方向性がようやくその実を進んできた中で、コロナ禍の影響によって、消費減退、あるいは脱脂粉乳・バターに転換して調整し、その結果として在庫が増大する局面になってきています。特に甜菜や乳製品では、元からあった問題が連続性という形で顕在化したと思っています。また、非連続性と表現されるパラダイムシフト、大きな生活様式の転換は、農業の生産現場においてはまだないと思います。

2つ目のご質問は、この一部の過剰生産が地域農業に与える影響です。例えば輪作に影響するかどうかです。オホーツク地域はそもそも十勝に比べて、輪作体系が不十分です。豆作を入れたいわゆる十勝型の4年輪作体系ではなく、不十分な形で、麦の連作だとか、非常に不規則な輪作体系がありました。今回、大豆需要は少し伸びており、オホーツク管内でも大豆の作付は今増えている傾向にあります。

井上：

ありがとうございます。畑作については町さんからも十勝の実態の報告がありました。町さんから見て、菅原さんに対し、オホーツク管内で確認したいこと、あるいは菅原さんの方からですね、町さんの先ほどのコメントに対し、十勝管内で確認したいことなどがあれば、お話いただきたいのですが、いかがでしょうか？

町：

先ほどお話をいただいて、十勝の聞き取り調査でも同じような話だったなあと、うんうんと思いつながりながら聞いていました。あと輪作の維持に関しても十勝は、甜菜が減っていくとすこし問題だよねということになっているのですが、甜菜は直播栽培がどんどん進み、移植から置き換わっています。

だからこれはもう手間がないという問題があるのですが、一度変えると元には戻らないですから、それがどんどん進んでいくと考えてます。一方で直播のリスクもあり、春先に強風が吹くと安定的に取れなくなる可能性があります。輪作の一つとして甜菜を維持する中では北糖（北海道精糖）本別工場がなくなるので、そういう影響を考える必要はあります。

また、デントコーンが第4の作物になってきました。畑作経営にデントコーンも取り込まれて大規模化し、40町、50町となると作業を外部に委託できる作物が重宝されます。これがまた早生のデントコーンですと小麦の前作にもなりますし、そういう形で輪作の維持というのが今後も図られていくと考えています。

井上：

ありがとうございます。菅原さんから、いかがでしょうか？

菅原：

ありがとうございます。十勝の方では経営規模の違いが大きいと考えました。

いわゆる第4の作物としてデントコーンが入ってくると酪農家と畑作農家の間の耕畜連携という形になりますか。十勝の周辺部では増えてきてい

ますか。

町：

増えています。酪農家の生乳生産量が伸びていまして、同時に飼料も必要になって、自給飼料基盤を確保したいという酪農家、もしくは大規模法人がたくさんあります。一部では畑作農家と農地の奪い合いをしている大規模経営もありますし、企業化した酪農家さんもあります。そのような中で、畑作側の事情としては規模拡大、高齢化した農家は外部委託できるものを作れば長く経営を維持できるので、増えてきていると思います。ただ、酪農家は、生乳の需給の問題に加えて、糞尿問題もあります。糞尿処理施設であるバイオガスプラントが進んでいかないと、糞尿処理がネックになっている事情はあります。

井上：

町さんに対して、私から質問させていただいてよろしいでしょうか。いま酪農と周辺部の話題を提供いただきました。借地の増加と基盤整備の問題について指摘されていましたが、これは十勝全域の話になるのでしょうか。それとも地域的に偏った話になるのでしょうか、その点の回答をよろしくお願いします。

町：

十勝全域です。全国的には借入耕地の比率は5割近くかと思っています。十勝はそれと比べると低いです、25%ぐらいに達しています。農地が他人の持ち物である限りはなかなか思い切った投資ができないです。

また、農地が相続されて2代目3代目になってくると、農地の分散が進み、誰のものかわからなくなっていくと思います。そうすると誰かが買う場合に問題になってきます。どこかでこの連鎖を断ち切らないと大変です。聞き取り調査によれば、各農協がそういった認識を持っています。

井上：

ありがとうございます。次に佐々木報告に対する質問です。吉本さんから3点ほど質問があり、

第1に外国人労働者依存へのリスク対応はどんなものがあるのか、第2にグローバル化の中で支障をきたしている資源調達に関して現場ではどのような対応がなされているか、第3に外国人労働者や資源調達の問題以外で、北海道の参考となるような取り組み事例があれば教えていただきたいという点です。

佐々木：

ご質問、ありがとうございます。

まず1点目です。外国人への依存はかなり進み、各産地で様々な課題がある状況です。水産加工業はコスト面などで課題があり、機械化への投資に課題がみられています。例えば、ホタテの殻むき工程にはホタテの殻むき機を導入しようという動きがありますが、まだ一部にとどまっています。

本当に難しいのが漁船漁業の分野です。もう日本人の確保すらも難しいわけです。日本人確保が難しいから、外国人依存をこの30年以上、続けてきたわけです。その結果、若年層の新規加入を外国人に置き換えてきましたから、船長や機関長になる海技士の免許を持つ人の高齢化がものすごく進んでいます。例えば遠洋漁船では、機関長の平均年齢はもう70歳近いです。

ですから、次世代の養成がもう間に合わないかもしれません。大きな船になればなるほど、つまり機関出力が高くなれば、高いレベルの海技免許が必要です。よって、よりその養成に時間がかかります。加えて、エンジニアの確保も困難であり、機関部の当直体制で言えば2人当直体制ならかなり良くて、1人当直体制の船も実はあります。どうやって現場を維持しているのか、というような船も出てきています。外国人依存を続けたリスクがこういうような形で現れています。今は海技免許を持つ日本人の確保が本当に大きな課題です。

従来必要だった乗船履歴を短くして、即成養成をしようという動きもあります。そして5級や4級を持つ、足がかりとなる人材を、促成で養成するわけです。ですが、いかんせん、日本人が確保できなかったのは厳しい労働環境など待遇の面があるわけで、養成システムと同時に労働環境を改善していくということが大事です。

次に2点目ですが、水産加工業は原料を外国産に依存しています。輸入水産物は金額にすると約2兆円ぐらい、そうした膨大な量の水産物を、加工原料や飼料も含めて膨大な量の輸入に依存しています。コロナ禍で様々な問題が起きています。例えば、アラスカのニシンの生産者がコロナ禍で倒産した事例があり、道南地域はおせち料理の商材であるニシンの確保に苦労しました。現場では生産品目の転換で対応しています。北海道で言えば、ホタテガイとイワシぐらいは安定供給できているものの、それ以外の品目の不安定性はずっと続いています。イカとかサンマなどが典型的です。不漁の影響で、それを代替品や輸入品でカバーしています。外国漁船との競合については、日本海の大和堆、あるいは太平洋側でも日本の排他的経済水域（EEZ）のすぐ外側で台湾や中国の漁船が操業しています。つまり、漁業の一つの特徴としてはある種入会的な海面で、それを競って漁獲競争するという特徴があります。同じ魚であっても取った船によって韓国産、中国産、台湾産、日本漁船が獲れば日本産の資源として確保できます。輸入資源の問題と、漁獲競争による日本の漁業勢力の衰退は当然ながらリンクします。どういう形で日本漁業の日本近海での競争力を確保していくのが大きな問題なのですが、これの答えをみつけるのが正直難しいのが実態です。

最後の3点目ですが、さまざまな努力を通じて全国的にコロナの危機を乗り越えようとしています。意欲のある生産者はもちろん、6次産業化と言われる、付加価値の部分を自分で生み出して自分で取り込もうという動きもあります。そうした生産者たちはネット販売もどんどん強化しています。北海道もチャンスがあります。北海道産ブランドは本州に行けば絶大です。百貨店で北海道の物産展でも北海道産の水産物は非常に人気があり、生産者さんが取り組む意義があります。もちろんコロナ以前からもそれは大事でしたが、改めて家庭内需要を取り込むためにも、直接家庭に届ける取り組みの意義が高まっていると思います。

以上です。ありがとうございました。

吉本：

佐々木さんありがとうございました。長崎県の漁業は北海道に次いで生産が多く、長崎でも人材確保が難しくなっています。県が主体となって、人材派遣の会社を作りました。ただ、コロナ禍で外国から人が来なくなっており、その人材派遣会社自体の経営が厳しくなっているという影響も出ています。私からは以上です。

井上：

シンポジウムにご参加の皆様から、各報告者やコメンテーターへの質問などがございましたらお受けいたします。

清水池：

佐々木報告に関してですが、沖合漁業では、本州は外国人船員の比率が高いが、北海道ではほぼ外国人の船員がいないという話でした。この点は驚いたのですが、北海道で外国人船員の比率が低い理由は为什么呢。

佐々木：

典型的なのがイカ釣り、サンマについては今後増加する見込みですが、生産力で非常に強い沖合底びきの部分は実は北海道では外国人はゼロです。底びき漁では下関のアンコウは非常に有名ですが、北海道との決定的な違いは都市部に近いことです。下関は、福岡市などと労働市場としては競合関係にあります。一方、北海道では釧路や稚内、紋別など、そのような周縁地域にありますから、賃金水準が沖合底びきはだいたい全国平均で高卒 400 万円でスタートし、2 年目、3 年目に 600 万円になるという賃金水準を考えると、他産業と比べても漁業が魅力的であるのが 1 点目です。

2 点目としては、西日本の漁船漁業は航海日数が比較的長いです。漁場までの距離がそれなりにあって、東シナ海の中心部まで行こうと思えば往復で 1 週間ぐらいです。ところが北海道は非常に周辺資源に恵まれていて、短ければ日帰り操業も可能です。操業期間が短ければすこしやってみようかという方もいます。そのような操業パターン

の違いが、2 点目です。北海道は、沖合漁業での日本人確保が比較的スムーズに移してきたというのが、これまでの実態でした。

坂爪浩史：

十勝農協連の町さんに質問です。業務用需要が減ったが生食用・市販用の出荷が増えて、減収だったけど増益だったと言われました。とても興味深い話ですが、品種が異なっても、業務用から生食用にすぐ転換できないものもたくさんあるのではと思います。具体的な産地や品目について何か具体的にもしご存知でしたら教えてください。

町：

士幌町農協さんです。OEM でさまざまなものを作っていて、馬鈴薯関連の製品などを作っています。利幅の低い業務用は減ったけれども、一般流通する利幅の高い市販用の部分の売り上げが伸びたので、ということでした。ただ、別の農協で業務用主体のところはそのような転換ができず、減益になったと聞いています。

清水池：

今の町さんのお話を聞いて思い出しましたが、乳業メーカーも昨年や今年に発表された決算内容を見ると減収増益は結構見られました。それはまさに言われた通りで、要は業務用が減ったが、その代わりに巣ごもり需要、家庭向けが増えたことが要因です。業務用と比べると家庭向けの方が利益率が高く、このコロナ禍で在庫を抱えて大変だったメーカーも増益に転じました。錯綜した影響の中で、そのような企業決算になっているわけです。

井上：

ありがとうございます。巣ごもり需要が終わるとその利点もなくなってしまうかもしれませんが、畑作あるいは酪農部門からこのようなご指摘をいただきました。その他ご質問ございますか。

町：

小池先生への質問です。米は全然素人で恐縮で

すが、出口戦略として、余ったときの需給調整としてホールクロップサイレージ（WCS）が注目され、国もそういった政策をしています。一方で、農家にとっては牛に食べさせるよりは作りがよいということで、抵抗があったのではと思います。10年ほど前にコントラ協議会の全国役員をしていまして視察の際にそのような話を聞き、確かにもったいないよなと感じたことがあります。また、多額の財政支出をしています。一方で、WCSを作るのはコントラに委託しますが、ある程度は毎年同じ作業がないと成り立っていきません。そのような意味で出口戦略として多額の財政支出をするのであれば、例えば米を作ってもらって食品用に米粉用途などに仕向けていくという出口戦略は可能でしょうか。

小池：

飼料用米についてはおっしゃる通り、家畜に食べさせるのがもったいないのではないかという意見もあるのですが、2021年産は緊急で飼料用米に転換しなければならない状況でした。水稻作付してから主食用米から飼料用米に転換するという必要がありました。そのような緊急時には飼料用米による対応になります。米粉については、実は飼料用米が重視される前に、米粉用推進政策をしましたが、残念ながら米粉を原料とする製品づくりがさほど進んでいませんでした。米粉なら別に小麦粉でもいいのではということで米粉利用があまり拡大しなかった状況がありました。それを踏まえて、その後、飼料用米に重点が移った背景があります。

今後とも飼料用米で生産調整するのが妥当か議論はもちろんあり、地域の水張りの確保、つまり地域で水田を水田として活用するのは良い使い方だと思います。今後とも需要低下のもとでいつまでも多額の財政支出によって飼料用米を作ることに少し疑問があり、本来の転作である麦や大豆、あるいは最近注目されている子実用トウモロコシに転換するのが将来的には必要でしょう。

町：

確かに米粉は、飼料用米の前に結構取り組みが

ありました。その当時あまり増えなかったということですが、モチモチしたパンが好きな方もいますし、一方で米粉を市場に供給できるお金の使い方をした方がいいと考えています。一方で小麦粉価格も世界的にはまた高くなってきていますし、もうすこし食用に使えたらなと思い、発言させていただきました。

金山紀久：

帯広畜産大学の金山です。コロナによって海外から労働力が入ってこないことによる労働力不足が、特に水産では非常に影響が大きいという今回の報告でした。一方で、町さんが言及されたアンケートの中で、労働力の確保がより難しくなったという回答は20%ぐらいでした。

この水準は高いのか低いのでしょうか。菅原報告も同じ畑作地帯なのでどう捉えられているのかお聞きしたいです。コロナの問題は不連続で一時的な問題としてそれが収まるのか、今後の北海道における農水産業における外国人労働者依存の問題をどう捉えられているのかお聞きします。

町：

農家対象のアンケートでは、十勝では畑作の方が多いですから酪農家の比率はさほど高くなく、全体の中の20%となると畑作の話かとも思います。

畑作に関しては、コロナになって雇う側も気遣う、応募する側も尻込みすることがあったのではと考えています。一方で去年から急速に普及したのがデイワークというアプリでした。マッチングアプリですね。今年だと、おそらく延べ1万人ぐらいのあっせん状況になるかもしれません。こちらが活用されて畑作の短期雇用は確保できたのではないかと思います。長期雇用は外国人頼みなので、先ほどのような影響が出ていることは把握しています。

以上です。

菅原：

外国人労働力は、オホーツクでは、特に酪農地帯、例えば紋別周辺などで増えてきています。畑

作地帯では、小清水町や斜里町などで一部見られますが、現時点でさほど大規模な人数ではありません。酪農であれば通年作業がありますが、畑作地帯だとそれが無い。そのため、多くの人数にはなっていません。手前みそになりますが、網走周辺では東京農業大学の大学生がいて、臨時に農協やホタテ稚貝のアルバイトをかなりしています。もう地域は地元の労働力がかなり高齢化し、学生の労働力に大きく依存している状況です。

紋別市の場合は道都大学が2004年度限りで撤退したので、学生労働力が確保できないと地元農協の担当者がおっしゃっていました。

井上：

ありがとうございます。外国人労働力の話が続いていますけど、その他にいかがでしょうか。

佐々木：

外国人が今、入国制限を受けて入ってきてくれなくなっている状況がありますが、実際問題今、インドネシアから日本の漁船に乗りたいとか、日本で働きたいというような方はそれなりにいらっしゃるの、おそらくコロナ前と同じように、労働力の確保というものが進んでいくでしょう。

ただ、今すこし新たな局面が漁船漁業ではみられています。それは、漁船漁業における人権問題です。閉鎖的な職場環境ですから漁船は、そして24時間操業するとかそうした厳しい労働がある中で世界的に漁船の人権問題というのは大きな問題になっています。今米中の覇権争いがある、中国の漁船なんかターゲットになりやすいし、資源の乱獲に繋がるような操業をしてる一部の台湾漁船なんかも、ターゲットになりやすいです。

つまり政治的、あるいは資源的な要因から人権問題をきっかけとして一部の勢力をけん制しようという意図を感じる状況があるんですけども、いずれ日本の漁船がそのターゲットになるとも限らないということでややピリピリしたムードが実はこの1年ぐらい、高まっているという状況です。

ですから、日本人の確保のためにも、人権問題を発生させないためにも、労働環境を改善しなきゃいけないわけですね。そこに行き着くとい

うことを経営体には認識してほしいし、そのような部分への補助ですとか、経営体が独自でそういう投資力がないんだったら、この部分については行政の側が配慮するという動きも、今後必要になってくるのではないかというのが漁船漁業の実態です。以上です。

東山：

小池報告に質問です。米穀機構による買い入れは、2014年に35万tまで行ったことがあります。その時は6月末在庫が250万tもあり、やむをえず買い入れしたと記憶しています。ただ、その際は米穀機構に生産者による拠出基金が200億円ぐらいあり、買い入れ価格が1万50円でした。すると20万tぐらい買い入れをすれば、需給均衡、適正在庫に収まると思います。買い入れをするにしてもお金があるのかどうかという問題と、価格が1万50円だとどうしようもないという問題があります。来週、緊急経済対策も出ますし、補正予算もおそらく出てくるでしょうから、現実的な条件との兼ね合いの中で米穀機構の買い入れを考えていくのがいいと思っています。

というのも、備蓄米で買い入れてくれる方が多分絶対にいいんですよね。価格ももっと高いはずで1万3000円ぐらいとは公表していませんが、それができないのは、根本的には新基本法があるからです。新基本法第30条で価格は市場で決める、価格が下がって困ったときはセーフティネットに対応するとしています。だから、根本的にはここが変わらない限り、政府が機動的な買い入れの政策をすることができません。あと10年ぐらいかけて新基本法の改正をやっていく必要があると思います。

小池：

コメント、ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、生産政策と流通政策とをうまくバランスをとる必要がありますので、過剰時には米穀機構の買い入れは、今後のシステムの中では検討していく必要があると考えています。

井上：

時間も残り少なくなりましたので、改めて報告者に質問させていただきます。今回は新型コロナ危機の連続性と不連続性について各報告者に各分野の状況をお話いただきました。質疑応答や他の報告も踏まえて、自身が報告された分野における連続性と不連続性に係る特徴について、その要因などを含めながら、ご見解を発言願います。分野によっては、都府県と北海道の違い、あるいは需給調整などの制度があるかないか、輸出市場の有無も踏まえてお願いできればと思います。

小池：

米市場におけるコロナ危機時の需給調整は報告で紹介した通り、どの県が在庫を持つ、産地が持つ卸が持つ、あるいはコロナで巣ごもり需要が増えたときにはその後、卸在庫の方は減るといったように、生産された米については流通の中での需給調整が機能しました。しかし最終的に在庫として積み上がったので、それをどうにか解決しなければなりません。米の最大の問題は余ったら生産を抑制しなければならないですが、それについては自由に任せていてうまくいく保証がないという点です。実効性のある供給抑制をどのように実行していくかが最大の焦点になっていることが米市場の特徴です。

菅原：

畑作物や牛乳乳製品は、輸入される農畜産物との競合問題もある中で、国内では需給調整の制度が設けられてきました。コロナ禍では需要減退の影響がある程度緩和されつつ、回復傾向が見えてきてはいます。ですが、まだ時間がかかるところもあります。一方、在庫状況の改善次第ではありませんけれど農家サイドではまだ顕在化してない影響があり、もう1年、2年ぐらい遅れて影響が出てくると考えています。

佐々木：

漁業、水産加工業ですが、市況回復が比較的早い傾向があり、問題の改善が見えてきている部分もあります。もちろん高級魚介類やノリ、真珠な

どに限定すれば、まだ問題が尾を引いているのも確かです。輸出市場は現時点で回復が見られていますので、全体としては改善と言えますが、実際のところ、コロナ禍よりもっと大きな問題に直面しています。例えば、資源変動です。イカやサンマが取れない、その背景にある外国漁船との極めて厳しい競争環境、漁村の疲弊に船員の高齢化、労働力不足。そして、その結果として外国人に依存せざるを得なくなっている状況があります。もう彼らがいなかったら生産を維持できない状況にあります。これからはコロナ対応を意識しつつ、より長期的な課題への取り組みや政策対応が待たれています。長期的な対応を見据えた予算措置が望まれます。そういった対応で問題が連続的になるのか、非連続的になるのかは変化すると考えます。

井上：

ありがとうございました。最後に座長総括です。北海道におけるコロナの影響は大きかったと報告を聞いて実感しています。光が見いだせる部分はホタテぐらいだったでしょうか、その他は非常に厳しい状況でした。北海道は、吉本報告にあったように、日本における食料提供に大きく貢献していますが、その多くが原料農産物、加工品原料であるのも確かです。その中でコロナ禍は不利に働いた部分も多かったと考えます。ショックだったのは、原料農産物などの供給が中心でこれを打開すべく付加価値をつけるために、6次産業化を推進してきたオホーツクの法人の事例です。6次産業化で蕎麦屋を営業していたのですが、それが閉店してしまい、ショックを受けているところです。

北海道では、小池報告にありましたように、非常に生産調整に協力的でした。米や生乳がその代表例です。一方で、秋田県や新潟県のようにそれとはすこし逆の方向へ進んでしまった地域もありました。真面目に取り組んでいた北海道が損をしてしまうという納得いかない点もあります。以前から北海道は制度に沿った産地展開をしてきましたが、現状も同様の実態であることを認識いたしました。厳しい状況ですので、制度的支援が求められていると思います。吉本コメントで

は、もう少し長期的に見て、特に供給システムにおけるコロナの影響を分析すべきとの指摘がありました。間違いなく北海道の農家が受けたダメージは大きく、支援の充実は早急に必要と考えられます。

そのような実態を、われわれ北海道農業経済学会の会員が、全国に向けていろいろ情報発信なり主張していくのが、今後、重要な課題になると感じた次第です。本日、報告いただきまし報告者とコメンテーターのみなさま、お忙しい中、誠にありがとうございました。今一度の拍手をもって感謝の意を表したいと思います。どうもありがとうございました。

清水池：

本シンポジウムを締めくくるにあたりまして、北海道農業経済学会長の金山先生より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

金山：

北海道農業経済学会会長を務めさせていただいています帯広畜産大学の金山です。みなさま、大変お疲れさまでございました。シンポジウムの総括は井上座長に適切にいただきましたので、私からは北海道農業経済学会としてシンポジウムを開催した趣旨も含めて、シンポジウムを締めくくるにあたっての話をさせていただきます。

まずは、座長を引き受けていただきました清水池先生と井上先生、シンポジウム報告者である小池先生、菅原先生、佐々木先生、加えてコメントをいただいた町さん、吉本先生、報告とコメントをいただき、誠にありがとうございました。

今回、北海道農業経済学会のシンポジウムテーマとしてコロナの問題を取り上げました。このテーマは座長から説明があった通り、他の学会でも取り上げられてきました。改めて、本学会で取り上げた理由ですが、農業経済学をはじめとする社会科学は、実験できる自然科学とは異なり、例えば制度は一度それを作ると、その成果が出て検討するのにしばらく時間がかかります。よって、歴史的な視点は非常に重要な研究の手法になります。その中で、不幸な出来事としてのコロナ禍の

問題が起こりました。コロナ禍にまつわる問題は、短期間であっても問題を析出できることが今回の報告で明らかになりました。問題を時間をかけて検証することも大事な作業ですが、この短期間に起こっている問題について、現在進行形で何が起きているのかみなで情報共有することも非常に意義があります。

特に北海道では、農業は産業として重要な位置づけを与えられています。北海道は吉本コメントにあったように、日本の重要な食料基地の一つであることから、コロナによる問題、またそのコロナが浮き彫りにした構造的問題とは何かについて、北海道の農業経済学会として、いま取り上げることが重要だと考えました。本日のシンポジウムで得られた新たな課題を、今後、北海道農業経済学会として、ぜひ追い続けて、課題を深めていってもらいたいとも考えています。

北海道農業経済学会の設立目的は、農業経済学に関する研究を行い、それを通じて農業経済学と農業農村の発展に寄与することです。北海道という地域名称を冠した学会ですので、北海道の農業、食産業、または地域経済に我々が農業経済学として貢献していくことが強く求められています。例えば、労働力問題、地域の人口高齢化が進む中で、もちろんスマート農業という新たな技術進歩で一定程度は問題が解消される部分もありますが、これから農水産業・食産業で海外の労働者を受け入れていく上で、価値観、人権問題、労働環境を改善する必要がありますが、それがまた国内の労働者をも北海道に惹きつけられるなど、労働問題の新たな視点が必要でしょう。

関係して、最近、十勝では精糖工場閉鎖の問題がありました。地元の本別町にしてみれば非常に大きなダメージだろうと思います。今後は、網走でもでんぶん工場の閉鎖があると聞きます。農水産業以外では、釧路で製紙工場の撤退もあります。それらを見聞しますと、北海道の地域経済における問題は着実に進行していると感じています。砂糖でも、海外農産物との競合の中でどのように維持、発展させていくのかというのは本学会としても受け止めながら、研究を進める必要があります。また、町コメントでは、借入農地の拡大が徐々

に農地問題を深刻化させていくとの指摘がありました。コロナのような大きな影響は理解しやすいですが、それから再び回復すると連続性の中でわからなくなるという問題があります。その点を、今回の大会シンポジウムで強く感じました。

ぜひ、北海道農業経済学会において、北海道農業やこの北海道だけではなくて、全国、そして全世界に繋がるような成果を出す必要がありますが、具体的な地域を念頭に置いた特徴ある学会として、今後ともみなさまのご活躍を期待して、またみなさんへの感謝の思いを述べさせていただき、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。